

2023年3月10日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地

アドバンス・レジデンス投資法人

代表者名 執行役員

樋口 達

(コード番号：3269)

資産運用会社名

東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地

伊藤忠リート・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

東海林 淳一

問合せ先 執行役員 住宅事業本部長

工藤 勲

(TEL：0120-938-469)

温室効果ガス排出量削減目標の SBT 認定取得に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、本投資法人が定めた温室効果ガス（GHG）排出量削減目標に関し、国際的なイニシアティブである SBT イニシアティブ（以下「SBTi」といいます。）による認定を住宅系 J-REIT として初めて^(注1)取得しましたので、お知らせいたします。

記

1.SBT 認定の概要

SBT（Science Based Targets = 科学的根拠に基づいた排出削減目標）とは、パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より 2℃を十分に下回る水準に抑え、また 1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標を指します。また、SBTi は、CDP、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、世界資源研究所（WRI）及び世界資源保護基金（WWF）による共同国際イニシアティブで、SBT を設定する企業を認定しています。

2.認定取得について

本投資法人は、脱炭素社会の実現に貢献するべく、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の一つに、「エネルギー消費量・CO2 排出量・水消費量・廃棄物排出量の管理と削減」を掲げております。その実効性を高めるための取組の一環として、2022年10月18日付プレスリリース「サステナビリティに係る目標・KPI の設定および 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた目標値の引き上げ」でお知らせいたしましたとおり、CO2 排出量（GHG）Scope1・2 について、「2030 年度までに 2018 年度比で総量 51%削減」することを目標として設定いたしました。

この度この目標が、パリ協定が求める水準と整合した SBT（ニアターム目標^(注2)）であるということが住宅系 J-REIT として初めて SBTi により認められました。

本投資法人では今後も、脱炭素に向けた取組を着実に推進してまいります。

(注1) 「住宅系 J-REIT」とは、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場している投資法人のうち、住宅を主たる投資とし、ポートフォリオにおける住宅の投資比率が 50%以上の銘柄をいいます。また、2023年3月10日現在、SBTi のホームページ (<https://sciencebasedtargets.org/>) に開示されている情報に基づきます。

(注2) 本投資法人が申請した SBT 認定中小企業向けルートには、2030 年度までの中期的な削減達成を目指すニアターム目標と、2050 年度までの理想的な目標として、Scope1~3 の 100%削減を目指すネットゼロ目標があります。



3. 本投資法人及び資産運用会社の今後の取組み

本投資法人及び資産運用会社である伊藤忠リート・マネジメント株式会社は、中・長期的な資産価値の維持・向上のためには、環境配慮、地域社会への貢献及びテナント満足度の向上等を中心としたサステナビリティに関する取組みが重要であると認識しています。今後につきましても、それら取組みを推進することにより、投資主価値の更なる向上を図る方針です。

以上

アドバンス・レジデンス投資法人とは

伊藤忠グループの資産運用会社「伊藤忠リート・マネジメント株式会社」が運用する、Jリート最大の住宅特化型リートです。東京都心を中心に全国に270物件超の賃貸住宅を保有し、資産規模は4,700億円を超えています。住宅という安定したアセット、Jリート最大の積立金（剰余金）を活用し、長期安定的な分配が期待できるディフェンシブ性の強いJリートです。

※「アドバンス」は、伊藤忠リート・マネジメント株式会社が運用する不動産投資法人の共通ブランドネームです。

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.adr-reit.com>

資産運用会社のホームページアドレス：<https://www.itc-rm.co.jp/>